◎新潟県告示第67号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課 において縦覧に供する。

令和4年1月25日

新潟県知事 花角 英世

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名横畑高田線
- 3 道路の区域

区間	新旧の別	敷地の幅員	延長
上越市大字大貫字善界平346番1から	新	10.6~29.6メートル	300.8メートル
同市大字大貫字善界平369番1まで	旧	9.8~24.2メートル	300.8メートル